

熊本市教育振興基本計画 (やさしい版)



くまもとしきょういくいいんかい
熊本市教育委員会マスコットキャラクター
kara (カラ) ちゃん

くまもとしきょういくいいんかい

熊本市教育委員会では、

きょういく と く す
教育の取り組みをしっかりと進めていくため、

くまもとしきょういくしんこう き ほ ん けい か く

「熊本市教育振興基本計画」

をつくっています。

い け ん じ ゆ う か
アンケートでは、みなさんの意見を自由に書いてください！

くまもとしきょういくいいんかい

熊本市教育委員会

くまもとしきょういくしんこう き ほ ん けい か く

熊本市教育振興基本計画 (やさしい版) ってなんだろう？ (1)



くまもとしきょういくしんこう き ほ ん けい か く

熊本市教育振興基本計画ってなんだろう？

くまもとし きょういく と く す たいせつ けい か く
みなさんが暮らす熊本市の教育の取り組みを、しっかりと進めていくための大切な計画です。

けい か く

計画にはどんなことが書かれているの？

きょういく ぶん か と く す もくひょう か
教育、文化、スポーツなどの取り組みを進めるための目標が書かれています。

もくひょう たっせい しめ
目標を達成するために、①～③を示しています。

きほんりねん いちばんたいせつ もくひょう
①基本理念(一番大切にしたい目標)

きほんほうしん もくひょう む こうどう
②基本方針(目標に向かってどのように行動するか)

せさく ほうこうせい もくひょう たっせい ほうほう
③施策の方向性(目標を達成するためどのような方法をとるか)

けい か く つか き か ん
この計画を使う期間は？

れい わ ねん ねん がつ れい わ ねん ねん がつ ねんか ん
令和6年(2024年)4月から令和10年(2028年)3月までの4年間です。

いま けい か く み な お
今ある計画から、見直すのはどうして？

きょういく もん だい お よそく
「教育」で、いま問題になっていることや、これから起こりそうなことを予測して、
それに対応できるようにするためです。

このアンケートの目的^{もくてき}

みなさんから意見を出してもらうことで、次のようなことを目指しています。



こどものみなさんが自分から積極的に、教育の取り組みに
参加する機会をつくること



こどものみなさんの意見を取り入れることで、熊本市の教育の
取り組みをもっと良くしていくこと

みなさんの声を聴きながら
誰もが幸せになれる熊本市の教育の取り組みを
やっていくよ！



2

どのような意見を出したらいいの？



①基本方針ごとにいくつか項目があるよ！
「これが一番大事だ！」と思うものを
それぞれひとつ選んでね！

②その他のことで、意見があれば自由に
書いてね！



がっこうせいかつ がくしゅう がっこう たてもの ともだち せんせい
学校生活のこと、学習のこと、学校の建物のこと、友達のこと、先生のこと、
いのちのこと、文化のこと、スポーツのこと、遊びのこと、地域のことなど
気づいたことは、何でも書いてください！

3

けいかく
けいかく
計画は
このような
イメージだよ！

きほんりねん いちばんたいせつ もくひょう
基本理念（一番大切にしたい目標）

きほんほうしん もくひょう む こうどう
基本方針（目標に向かってどのように行動するか）

せさく ほうこうせい もくひょう たっせい ほうほう
施策の方向性（目標を達成するためどのような方法をとるか）

4

きほんりねん いちばんたいせつ もくひょう
基本理念（一番大切にしたい目標）

ゆた じんせい しゃかい そうぞう みずか かんが しゅたいてき こうどう ひと はぐく
豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

↓
これを分かりやすく説明すると

じぶん ほか ひと じんせい ゆた
自分や他の人の人生を豊かにするとともに、
がっこう しゃかい よ
学校や社会をもっと良くしていくため、
じぶん かんが じぶん こうどう ちから そだ
自分で考えて、自分で行動する力を育てます

つぎ
次のページから、
きほんほうしん もくひょう む こうどう
基本方針（目標に向かってどのように行動するか）を
かんたんに説明しているよ！



5

くまもとしきょういくしんこうきほんけいかく ばん きほんほうしん
熊本市教育振興基本計画（やさしい版） 基本方針（１）

きほんほうしん じぶん かんが じぶん き じぶん こうどう ちから そだ と く すす
基本方針(1)自分で考えて、自分で決めて、自分で行動する力を育てる取り組みを進めます

まな おも ちから そだ きょういく すす
①「学びたい」と思える力を育てる教育を進めます

まな き も たいせつ ひとり りかい あ おし
みなさんの学びたい気持ちを大切に、一人ひとりの理解に合わせて教えます。

こころ ゆた すこ そだ きょういく すす
②心が豊かで、健やかに育つ教育を進めます

ひと たいせつ こころ かんどう かんしゃ こころ そだ
人を大切にする心や、感動、感謝する心を育てます。



しゃかい よ おも ちから そだ きょういく すす
③「社会をもっと良くしたい！」と思える力を育てる教育を進めます

がっこう ちいき げんき みずか ちいき こま かいけつ と く ちから そだ
学校や地域を元気にするため、自らすすんで地域の困りごとの解決に取り組む力を育てます。



しょうがっこう はい まえ あそ とお じぶん かんが こうどう ちから きょういく すす
④小学校に入る前のこどもが、遊びを通して、自分で考えて行動する力をつける教育を進めます

あそ とお さいご ちから ともだち かか あ ちから そだ
いろいろな遊びを通して最後まであきらめない力や、友達と関わり合う力を育てます。

6

くまもとしきょういくしんこうきほんけいかく ばん きほんほうしん
熊本市教育振興基本計画（やさしい版） 基本方針（２）

きほんほうしん ひとり そんちょう こま てだす きょういく すす
基本方針(2)一人ひとりを尊重しながら、困っていることを手助けする教育を進めます

ひとり あ まな かた たの まな
①一人ひとりに合った学び方で、もっと楽しく学べるようにします

りかい あ まな かた ともだち せんせい いっしょ まな たの し と く
それぞれの理解に合った学び方で、友達や先生と一緒に、学ぶ楽しさを知る取り組みをします。



まな ば ようい
②いろいろな学びの場を用意します

べんきょういがい なや そうだん ひとり あ まな ば
いじめなど、勉強以外の悩みについても相談しやすく、一人ひとりに合った学びの場をつくります。

くに ことば せいべつしょう ちが みと いっしょ まな
③国や言葉、性別、障がいがあるかないかなど、違いを認めて、一緒に学べるようにします

がいこくじん しょう いっしょ まな かんきょう たいせつ
外国人や障がいのあるこどもたちも、みんなが一緒に学べる環境を大切にします。



がっこう たいばつ ぼうげん
④学校から、体罰や暴言をなくします

がっこう あんしん たの まな ばしょ たいばつ ぼうげん
学校が安心して楽しく学べる場所になるよう、体罰や暴言をなくします。

7

くまもとし きょういくしんこう きほんけいかく ばん きほんほうしん
熊本市教育振興基本計画（やさしい版） 基本方針（3）

きほんほうしん がっこう い たの あんしん まな ばしよ
基本方針(3)学校が、みなさんにとって行くのが楽しみで安心して学べる場所になるようにします

かてい ちいき きょうりょく がっこう あんぜん たの ばしよ
①家庭や地域で協力し、学校を安全で楽しい場所にします

がっこう かてい きょうりょく ちいき よ がっこう
学校と家庭が協力して、地域の良さをいかした学校をつくります。

がっこう よ かつどう けいかく た すす
②学校がもっと良く活動していけるように計画を立てて進めていきます

ひと きょうりょく せんせい す じかん しゅうちゅう
いろいろな人が協力し、先生たちがみなさんと過ごす時間に集中できるようにします。

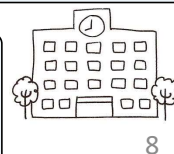


せんせい はたら と く すす
③先生が働きやすくなるような取り組みを進めます

がっこう かだい かいけつ せんせい き も かつどう かんきょう
学校の課題を解決し、先生たちが気持ちにゆとりをもってみなさんと活動できる環境をつくります。

がっこう あんぜん あんしん まな ばしよ
④学校がもっと安全で、安心して学べる場所にしていきます

ふる がっこう たてもの しゅうり かいてき かんきょう
古くなった学校の建物を修理し、快適な環境をつくります。



8

くまもとし きょういくしんこう きほんけいかく ばん きほんほうしん
熊本市教育振興基本計画（やさしい版） 基本方針（4）

きほんほうしん けんり まも
基本方針(4)こどもたちのいのちと、こどもたちの権利を守ります

しあわ たの す かんきょう
①こどもたちが、幸せに、楽しく過ごせる環境をつくります

ねんれい せいちょう あ いけん だ あ いけん と い ひとり
年齢や成長に合わせて、みなさんが意見を出し合い、その意見を取り入れ、一人ひとりの権利を守る仕組みをつくります。

いえ じょうきょう かんけい じゅうぶん まな と く すす
②家の状況に関係なく、十分に学べる取り組みを進めます

かね しんぱい まな と く
お金の心配をせず学べるように取り組みます。



せいちょう あ しえん
③こどもの成長に合わせて、ずっと支援をしていきます

ひと きょうりょく たす ひつよう せいちょう あ ささ
いろいろな人が協力し、たくさんの助けが必要なこどもを、成長に合わせて支えます。

けんり たいせつ まわ ひと ひろ し
④こどもの権利の大切さが、周りの人たちにもっと広く知れわたるようにします

ちいき ちから あ じゅぎょう と あ けんり たいせつ し
地域と力を合わせたり授業で取り上げたりすることで、こどもの権利の大切さを知ってもらいます。

9

きほんほうしん まな つづ ばしよ じかん ようい まな きかい
基本方針(5)ずっと学び続けるための場所や時間などを用意して、その学びをいかす機会をつくります

あた ちい かつどう まな かえ し く
①新しいことを学んで活動にいかす、学びをくり返す仕組みをつくります

あた まな ほか ひと はつびよう ちい き かつどう つぎ まな
新しく学んだことを、他の人に発表したり、地域での活動にいかすことで、次の学びへの
いよく こうじょう し く
意欲の向上につながる仕組みをつくります。



としょかん はくぶつかん まな ばしよ まな
②図書館や博物館などの学びの場所で、もっとたくさんのことを学べるようにします

としょかん ほん ふ はくぶつかん ひら たの ばしよ
図書館では本を増やし、博物館ではいろいろなイベントを開いて、もっと楽しい場所にします。

わか ひと こころ からだ けんこう そだ と く
③若い人たちが、心も体も健康に育つような取り組みをします

ちい き がっこう きょうりよく かてい きょういく ほうかご あんぜん あんしん
地域や学校などが協力して、家庭での教育や放課後なども安全・安心に
いばしよ じゅうじつ
すごせる居場所づくりを充実させます。



10

きほんほうしん せいかつ ぶんかげいじゆつ ふ
基本方針(6)生活のすぐそばで、文化芸術に触れることができるようにします

ぶんかげいじゆつ たの かつどう すす
①文化芸術をもっと楽しめるような活動を進めます

おんがく びじゆつ えんげき ぶんかげいじゆつ き が る たの かんきよう
音楽や美術、演劇などの文化芸術を気軽に楽しめる環境をつくります。

ぶん か い さん まも まな たいせつ たも じょうず つか
②文化遺産を守るために、学んだり、大切に保ったり、上手に使ったりします

れきし ぶんか いさん たから まも じょうほう あつ つた つぎ せだい ひ つ
歴史や文化の遺産(宝)を守り、情報を集めてきちんと伝え、次の世代に引き継ぎます。



11

きほんほうしん 基本方針(7)それぞれの年齢や生活に合わせて、スポーツを楽しめるような取り組みを進めます

①もっとたくさんの人がスポーツを楽しめる機会を増やします

イベントを開く、スポーツの情報を伝えるなど、地域でのスポーツ活動を応援します。

②スポーツが上手になる取り組みを進めます

スポーツ団体と協力し、それぞれの競技のレベルアップに取り組めます。

③スポーツをする場所が、もっと便利で楽しめるようになる取り組みを進めます

スポーツする場所をもっと使いやすくし、新しい道具を増やしていきます。



12

だ いけん 出した意見はどうなるの？



みなさんの意見は、
計画をつくる人たちがきちんと読んで、
取り組みを決めるときや行うときに
いかしていくよ！



「やることリスト」のようなもの

計画や実施計画に取り入れるほか、
教育の取り組みにいかしていきます。
たくさんの意見をお待ちしています！

13

熊本市教育振興（しんこう）基本計画 （やさしい版）

熊本市教育委員会では、「熊本市教育振興（しんこう）基本計画」をつくっています。

みなさんの意見をきいて、みなさんと一緒（いっしょ）に良い計画をつくりたいと考えています。

「もっとこんなことがあったら学校が楽しいな」「もっとこんな生活ができればいいな」など、みなさんの意見を自由に書いてください！

* 必須

1. 下の教育振興（しんこう）基本計画「やさしい版」を読んだ後、学年を選んでください。*

教育振興（しんこう）基本計画やさしい版はこちら→

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=52284

☐ 小学 5 年生

☐ 小学 6 年生

☐ 中学 1 年生

☐ 中学 2 年生

☐ 中学 3 年生

2. 6 ページの基本方針（１）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。*

※基本方針（１）：自分で考えて、自分で決めて、自分で行動する力を育てる取り組みを進めます

- ☐ 「学びたい」と思える力を育てる教育を進めます
- ☐ 心が豊かで、健やかに育つ教育を進めます
- ☐ 「社会をもっと良くしたい！」と思える力を育てる教育を進めます
- ☐ 小学校に入る前のこどもが、遊びを通して、自分で考えて行動する力をつける教育を進めます
- ☐ わからない

3. 7 ページの基本方針（２）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。*

※基本方針（２）：一人ひとりを尊重（そんちょう）しながら、困（こま）っていることを手助けする教育を進めます

- ☐ 一人ひとりに合った学び方で、もっと楽しく学べるようにします
- ☐ いろいろな学びの場を用意します
- ☐ 国や言葉、性別、障（しょう）がいがあるかないかなど、違（ちが）いを認めて、一緒（いっしょ）に学べるようにします
- ☐ 学校から、体罰（たいばつ）や暴言（ぼうげん）をなくします
- ☐ わからない

4. 8 ページの基本方針（３）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。*

※基本方針（３）：学校が、みなさんにとって行くのが楽しみで安心して学べる場所になるようにします

- ☐ 家庭や地域（ちいき）で協力し、学校を安全で楽しい場所にします
- ☐ 学校がもっと良く活動していけるように計画を立てて進めていきます
- ☐ 先生が働きやすくなるような取り組みを進めます
- ☐ 学校がもっと安全で、安心して学べる場所にしていきます
- ☐ わからない

5. 9 ページの基本方針（４）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。*

※基本方針（４）：こどもたちのいのちと、こどもたちの権利（けんり）を守ります

- ☐ こどもたちが、幸せに、楽しく過ごせる環境（かんきょう）をつくれます
- ☐ 家の状況（じょうきょう）に関係なく、十分に学べる取り組みを進めます
- ☐ こどもの成長に合わせて、ずっと支援（しえん）をしていきます
- ☐ こどもの権利（けんり）の大切さが、周りの人たちにもっと広く知れわたるようにします
- ☐ わからない

6. 10 ページの基本方針（5）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。

*

※基本方針（5）：ずっと学び続けるための場所や時間などを用意して、その学びをいかす機会をつくります

- ☐ 新しいことを学んで活動でいかす、学びをくり返す仕組みをつくります
- ☐ 図書館や博物館などの学びの場所で、もっとたくさんのことを学べるようにします
- ☐ 若（わか）い人たちが、心も体も健康に育つような取り組みをします
- ☐ わからない

7. 11 ページの基本方針（6）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。

*

※基本方針（6）：生活のすぐそばで、文化芸術（ぶんかげいじゅつ）に触（ふ）れることができるようにします

- ☐ 文化芸術（ぶんかげいじゅつ）をもっと楽しめるような活動を進めます
- ☐ 文化遺産（ぶんかいさん）を守るために、学んだり、大切に保ったり、上手に使ったりします
- ☐ わからない

8. 12 ページの基本方針（7）の中で、一番大事だと思うことを選んでください。

*

※基本方針（7）：それぞれの年齢（ねんれい）や生活に合わせて、スポーツを楽しめるような取り組みを進めます

- ☐ もっとたくさんの人がスポーツを楽しめる機会を増やします
- ☐ スポーツが上手になる取り組みを進めます
- ☐ スポーツをする場所が、もっと便利で楽しめるようになる取り組みを進めます
- ☐ わからない

9. その他、意見があれば何でも記入してください。

学校生活のこと、学習のこと、学校の建物のこと、友達のこと、先生のこと、いのちのこと、文化のこと、スポーツのこと、遊びのこと、地域（ちいき）のことなど、気づいたことは何でも書いてください！

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。



基本理念 豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針

(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 社会の持続的発展の実現に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む
幼児教育の推進

(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応
した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

(3)最適な教育環境の整備

- ① 地域や家庭と連携した教育環境の整備
- ② 学校におけるマネジメント体制の強化
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 安全・安心な学校づくりの推進

(4)こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

(5)生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

※「基本理念」については、現行計画期間中におけるコロナ禍などの困難な状況下にあっても、授業や体験活動など様々な場面において自らの力で自立的に行動する姿が見られたところであり、次期計画においてもこの「基本理念」を引き継ぎ、予測困難な時代にあって、持続可能な社会の創り手育成に向け、更なる浸透を図ることとする。

※現計画から追加及び変更を行った項目については、赤字としている。

次期 教育振興基本計画・教育大綱 素案（参考資料）

これは、素案の内容を詳しく説明するための参考資料であり、この資料に対して、意見を求めるものではありません。

計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）の4年間

計画の位置づけ

熊本市第8次総合計画



教育振興基本計画・教育大綱

基本理念・基本方針



教育振興基本計画 実施計画

▼ 基本理念・基本方針を反映した施策群

分野別施策

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 学校改革！教職員の時間創造プログラム・ 校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン・ 市立高等学校・専門学校改革基本計画・ 熊本市立幼稚園まなび創造プログラム・ いじめ防止基本方針 | <ul style="list-style-type: none">・ 特別支援教育推進計画・ 教育の情報化・ 地域教育情報ネットワークに関する事業・ 体罰・暴言等に関する相談事業・ 児童育成クラブ管理運営事業 | <ul style="list-style-type: none">・ 熊本市子ども輝き未来プラン・ 熊本市障がい者生活プラン・ 生涯学習推進計画・ 文化芸術振興指針 |
|--|---|--|

など

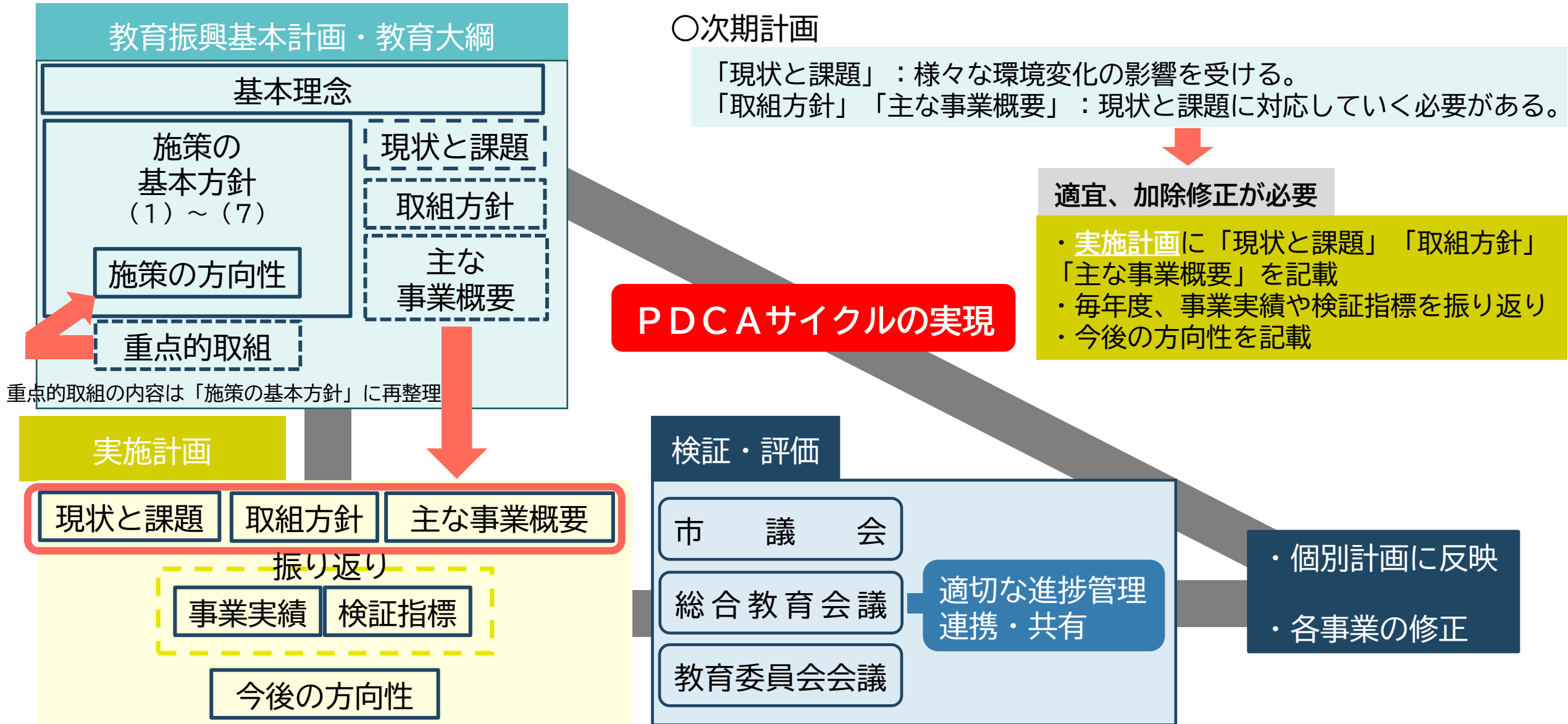
教育の普遍的な使命を果たすことに加え、未来を見据えた教育の実現、取り巻く環境の変化や課題の解決などに対し、これまで以上に機動的かつ柔軟に教育施策を展開する必要がある。

基本的な考え方 1

- ・教育振興基本計画・教育大綱には、教育、文化及びスポーツの振興に関する基本理念・基本方針を定める。
- ⇒ 教育振興基本計画・教育大綱の基本理念・基本方針は、実施計画及び分野別施策（各個別計画及び各種事業等）において具体化する。

基本的な考え方 2

- ・各分野別施策の進捗は、実施計画により毎年度適切に評価・検証し、その結果を教育行政の改善につなげる。
- ⇒ 従来、教育振興基本計画・教育大綱に記述していた基本方針に係る現状と課題、取組方針及び具体的な事業概要等の詳細については、実施計画に記述し、環境変化への対応や検証結果の反映をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行う。



4. 次期 熊本市教育振興基本計画・教育大綱 素案

基本理念 豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針

(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 社会の持続的発展の実現に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む
幼児教育の推進

(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応
した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

(3)最適な教育環境の整備

- ① 地域や家庭と連携した教育環境の整備
- ② 学校におけるマネジメント体制の強化
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 安全・安心な学校づくりの推進

(4)こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

(5)生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

※「基本理念」については、現行計画期間中におけるコロナ禍などの困難な状況下にあっても、授業や体験活動など様々な場面において自らの力で自立的に行動する姿が見られたところであり、次期計画においてもこの「基本理念」を引き継ぎ、予測困難な時代にあって、持続可能な社会の創り手育成に向け、更なる浸透を図ることとする。

※現計画から追加及び変更を行った項目については、赤字としている。

5. 次期 教育振興基本計画・教育大綱「施策の基本方針」 〔参考資料〕

基本方針（１） 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

施策の方向性

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 社会の持続的発展の実現に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

現計画期間中の振り返り

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する児童生徒の意識調査によると、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

また、同調査の規範意識などに関する項目で、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、「そう思う」が1.3ポイント増加しており、わずかに好転した。

主な検証指標

授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合

人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合

こども（幼児）が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。

課題への対応

目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：75.8% 中：72.0%	新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：88.1% 中：87.1%	新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：49.2% 中：38.5%	新規指標のため目標値なし	66.0% ※「そう思う」との回答	67.3%

こどもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるような魅力ある授業づくりに努めることで、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指していく。

主な取組

- ・ 学校教育全体を通じてこどもの意欲・関心を高め、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりの推進
- ・ 豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育の充実
- ・ 社会の担い手を育む学校や地域の更なる活性化の推進や、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実
- ・ 遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力、創造的な思考と主体的に行動できる力を育む教育の推進

施策の方向性

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

③ インクルーシブ教育の推進

④ 体罰・暴言等の根絶

現計画期間中の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1. 5ポイント、中学3年生は4. 9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

主な検証指標	授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合			学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒の割合			学校が支援を必要とする子どもの教育について、共通理解を図りながら取り組んでいると思う保護者・教職員の割合			体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数		
	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
課題への対応	新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：78.2% 中：70.4%	新規指標のため目標値なし	なし	39.1%	新規指標のため目標値なし	なし	なし	新規指標のため目標値なし	21件	18件

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に取り組むとともに、こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指す。また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図る。

主な取組

・ 特別な教育的支援を要するこどもたちに適切な支援を行うための教職員の専門性向上や個別の指導計画を活用した指導・支援体制の充実

・ 指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びの一体的な充実

・ 共生社会の実現に向けた、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育の推進

・ 体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する更なる再発防止及び迅速・適切な事後対応策の実施

施策の方向性

① 地域や家庭と連携した教育環境の整備

② 学校におけるマネジメント体制の強化

③ 働き方改革の推進

④ 安全・安心な学校づくりの推進

現計画期間中の振り返り

地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は230名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和4年度までに44%進捗し、目標をおおむね達成した。

主な検証指標	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者と教員の割合			学校が支援を必要とする子どもの教育について、共通理解を図りながら取り組んでいると思う保護者と教員の割合			正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数			トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率		
	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。	新規指標のため目標値なし	なし	なし	新規指標のため目標値なし	なし	なし	0人	285人	230人	45%	38%	44%
課題への対応												

学校・家庭・地域の連携や学校におけるマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革等進めながら、こどもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備する。

主な取組

・ 地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けた、地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入などの検討

・ 学校におけるマネジメント力を強化するための研修プログラムや、校務支援の充実など、効果的・効率的な学校運営の推進

・ 教職員の業務実態の把握・分析、教職員の専門性や役割分担の明確化、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域人材の効果的活用

・ 校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることによる安全で良好な学習環境の整備

基本方針（４） こどものいのちと権利の擁護

施策の方向性

現計画期間中の振り返り

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもたちの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和4年度は7校で開催した。障がい又は障がいの疑いのある子どもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、5.8ポイント減少している。

主な検証指標

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。

こどもホットラインにおける相談対応件数			放課後学習教室開催校数			こども発達支援センターにおける相談支援件数			こどもの権利が守られていると感じる市民の割合		
目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
新規指標のため目標値なし	なし	なし	10校	2校	7校	11,200人	9,912人	9,607人	新規指標のため目標値なし	52.4%	46.6%

課題への対応

こどもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるような取組を推進する。

主な取組

- ・ こども自身に直接関係する事項に関する、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を反映する仕組みの構築
- ・ 学習機会の充実を図り、社会を生き抜く力を育むための支援
- ・ 発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育、福祉、労働などの関係機関との連携充実
- ・ 教職員、保護者やこども自身及び市民全体に対する、こどもの権利擁護に関する正しい知識の普及・啓発のため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携した周知、教職員の人権研修の推進及びこども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案

施策の方向性

① 学びと活動の循環による環境の整備

② 生涯学習関連施設の機能充実

③ 青少年の健全育成

現計画期間中の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、1.3ポイント増加し、わずかながら好転がみられる。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は51万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

主な検証指標	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合		図書館、公民館図書室等からの貸出冊数			地域における青少年健全育成活動への参加者数		
	目標値 R5	R2	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。	新規指標のため目標値なし	37.5%	330万冊	230万冊	281万冊	110,000人	26,187人	58,939人

各ライフステージの特徴に応じた学習内容を充実させ、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進める。公民館や図書館などの生涯学習関連施設の機能の充実を図る。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化する。

主な取組

・ 市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みの構築

・ 各図書館・図書室等の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実及び博物館の運営や活動の充実による社会教育施設としての機能の向上

・ 家庭教育を推進する地域人材の育成、活躍できる場の提供、関係機関・団体等との連携による家庭教育支援の充実

施策の方向性

① 文化芸術活動の推進

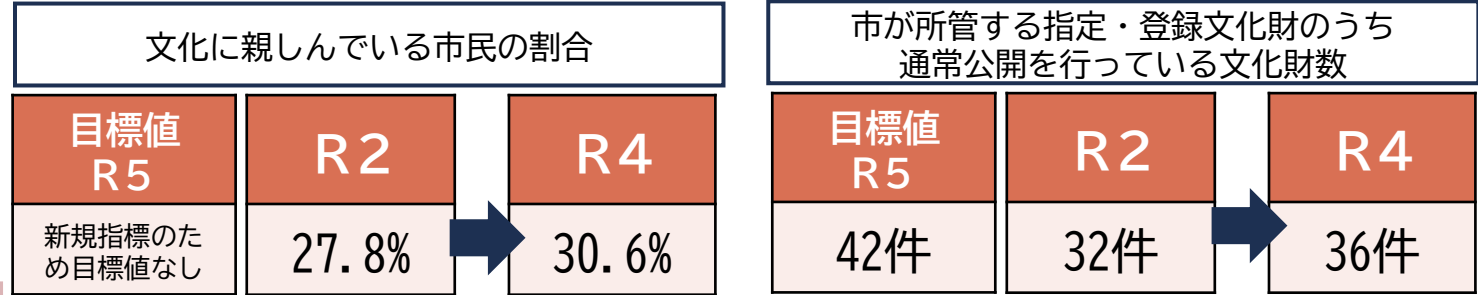
② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

現計画期間中の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校へ出張講演を行い文化芸術に触れる機会を増やし、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇しわずかながら好転した。文化財の復旧にあたり、文化財としての価値を損なわないよう、有識者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら作業を行い、市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財は32件から36件まで増加し、目標値に近付いた。

主な検証指標

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。



課題への対応

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進める。

主な取組

- ・ 伝統芸能の後世への伝承、様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析及び次代の担い手の育成
- ・ 地元アーティスト等の文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信を通じた文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出
- ・ 市民共有の歴史的文化遺産の調査及び、適正な保存・整備・活用による後世への継承

施策の方向性

① スポーツ機会の充実

② 競技力の向上

③ スポーツ施設の整備・機能充実

現計画期間中の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は0.8ポイント上昇した。競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和4年度において230人と、令和5年度の検証値を達成した。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は260万人まで増加した。

主な検証指標	週1回以上（1回30分以上）スポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合			国体出場者数（熊本市在住 選手・監督者数）			スポーツ施設利用者数		
	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
	新規指標のため目標値なし	49.9%	50.7%	230人	9人	230人	279万人	198万人	260万人

課題への対応

市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実する。スポーツ関係団体との連携や指導者の充実等を通じた競技力の向上やスポーツ施設の機能充実と利便性の向上を図る。

主な取組

- 健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて日常的にスポーツに親しむ機会を拡充するための地域団体によるスポーツ活動の支援
- 市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などによる競技力の向上
- 多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するためのスポーツ施設の機能改善や競技備品の充実の推進

**次期教育振興基本計画・教育大綱(素案)について
ご意見・ご提案**

氏 名 ふりがな	
住 所	
電話番号	
住所が市外の方のみ こちらにも記入	(通勤・通学先住所) (事業所名・学校名)

※氏名、連絡先等は一切公表いたしません。

素案の箇所	ご意見・ご提案等

※ご意見の記載方法は、資料として設置してある計画(素案)の箇所(「基本理念」や「施策の基本方針(1)①」等)とご意見等をご記入ください。

【意見の提出について】 次のいずれかの方法で送付してください。

1. 提出方法

(1) 電子メール kyouikuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) 郵送 送付先 〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1-1

熊本市教育政策課 行

※各施設に設置している意見提出用封筒に入れてお出しください。

(3) ファクス ファクス番号 096-359-6951

2. 意見の提出期間 令和5年12月20日(水)～令和6年1月19日(金)※必着

【問い合わせ、連絡先】

熊本市 教育政策課

電話番号 096-328-2704